

## K産婦人科クリニック訴訟・控訴審傍聴のお願い

東京高裁での控訴審では、これまでの公判で多数の方々に応援傍聴頂き、誠にありがとうございました。

5月9日の第3回口頭弁論は、原告から脳外科医師の鑑定書と第3準備書面、被告から準備書面が提出され、高裁での審議は終了となりました。

次回公判（判決）は下記日程で開廷されます。傍聴応援を宜しくお願い致します。  
（会員以外の方も気軽にお越しください。）

1 日時：令和元年8月6日（火）（1330～1350頃まで）

2 場所：東京高等裁判所 第808号法廷（裁判所内8階）  
東京メトロ「霞ヶ関駅」（丸の内線・日比谷線・千代田線）  
A1出口から徒歩1分

### 3 賠償事件の概要

実娘（当時28歳）が、平成26年4月、K産婦人科クリニック（所在地：埼玉県狭山市）に於いて陣痛促進剤を使用しての誘発分娩中に脳内出血を発症し、その後緊急搬送先での手術・処置で一命は取り留めたものの、予後の状態が芳しくなく、重度身体障害（四肢麻痺・遷延性意識障害）の状態が固定しました。

分娩に際し当該クリニックが行った（※不適切で杜撰な）処置と対応について、過失と賠償責任を問う裁判（控訴審）です。 ※：原告主張！

### 4 原告側代理人

控訴審から、代理人は「貞友義典」弁護士に委任しています。

### 5 傍聴

自由に傍聴できます。開始時間（1330）までに法廷にご入室ください。  
（裁判所入口で手荷物検査があるので多少余裕をもってお越しください。）

### 6 その他

口頭弁論終了後は、日比谷公園内の喫茶店（軽食可）で交流会を行う予定です。参加は自由です。会員以外の方でも気軽にご参加ください。

医療過誤原告の会 会員 小澤 和仁